

# 令和5年9月定例会一般質問

## 通告4

### 質問 小児医療費の無償化を

### 答弁 子ども・子育て施策の充実に向け検討します

8番 えぐち ともこ  
江口 智子 議員

#### 【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。通告に従いまして、小児医療費の無償化について質問させていただきます。

現在、国の健康保険制度で小学校入学前までが2割、小学生以上が3割と定められている、子どもの医療費負担額を市町村の独自事業として助成する自治体が増えています。

厚生労働省の全国調査によれば、昨年4月時点で中学生、高校生までを助成対象とする市区町村は、通院で94%、入院で97%となっています。釧路根室管内の2市10町1村でも、中標津町を含め、全ての市町村において小児医療費の助成を実施しております。

しかしながら、管内10の市町村において、助成の対象が18歳まで引き延ばされ、保護者の所得制限を撤廃するなど拡充されている中、中標津町では通院と歯科診療が6歳まで、入院は12歳までとなっております。

本来、小児医療費の助成は、どこの自治体に住んでいても公平に受けられ、自治体の財政状況によって、助成の対象に格差が生じないように、ナショナルミニマムとして国が制度設計し、国民への生活保障をすべきであり、異次元の少子化対策を講じる国の次の一手を期待するところではありますが、一方で、子育て世帯の女性の流出が人口減少の要因の1つと捉えている当町としては、国の施策を待つ余裕はなく、近隣自治体よりも少ない小児医療費の助成が転出入の理由となることのないよう、少しずつでも助成を拡充していくべきであると考えます。

仮に15歳まで通院及び入院費用を無償化した場合、さらに18歳まで無償化した場合、その費用の試算額と無償化を実施するとした場合の課題について、町長はどのようにお考えでしょうか。



**【答弁：町長】**

江口議員御質問の小児医療費の無償化について御答弁申し上げます。

現在、本町の小児医療費の状況といたしましては、北海道が行う乳幼児等医療費助成制度により、未就学児童が医療機関を受診した際の入院、通院、調剤、歯科にかかる医療費と、小学生が入院した場合の医療費をそれぞれ年齢や町民税課税状況により助成を行っており、3歳未満及び町民税非課税世帯は初診時一部負担金を除いた医療費を全額助成しております。3歳以上の町民税課税世帯は本人負担分のうち、未就学児童は1割、小学生は2割を助成し、残りの1割が本人負担となっております。

また、乳幼児等医療費助成制度による助成以外の本人負担分について、北海道内市町村の拡大助成実施状況としましては、全道179の自治体のうち、就学前児童は158自治体で88%、小学生は155自治体で87%、中学生は158自治体で88%、高校生は89自治体で50%となっており、一部助成または全額助成を行っておりますが、本町の現状としましては、江口議員御指摘のとおり拡大助成の実施は行っておりません。

18歳までの医療費について、所得制限を撤廃し、本人負担分を全額助成した場合の試算額ですが、就学前児童が約2,600万円。小学生も2,600万円。中学生が1,200万円。高校生も1,200万円となりまして、0歳から中学生までの医療費を全額助成した場合の費用は6,400万円。高校生まで拡大した場合は7,600万円となり、既に実施しております乳幼児医療費助成制度による本町負担分の約800万円の予算を合算いたしますと8,400万円の予算が必要になってまいります。

以上のように、全ての児童の医療費を無償化した場合、多額の予算が必要になりまして、財政状況的にも難しいところではありますが、令和5年度と6年度の策定予定の中標津子ども・子育て支援事業計画の計画内容や、今年度、国において設置されました、こども家庭庁による今後の子育て支援策等を踏まえ、本町に必要な施策を総合的に判断し、子ども・子育て施策の充実に向け検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

**【質問：江口 智子 議員】**

本年7月に総務文教常任委員会として、南幌町へ視察を実施しました。南幌町は令和4年に、24年ぶりに人口が社会増に転じた町であり、子育て支援策と移住促進施策を一元化して実施したことで、札幌市をはじめとする近隣自治体から多くの子育て世代の流入が見られることが特徴です。4つの子育て支援策の筆頭には、子供医療費0円と大きく掲げられており、本年は北海道が肝いりで推進するゼロカーボンモデル団地との抱き合わせで、さらに多くの移住者を見込んでいます。同様に函館市からも、子育て支援の手厚い七飯町

や北斗市に人口の流出が見られます。

少々古いデータですが、内閣府が2010年に発表したインターネットによる子育て費用に関する調査結果によれば、子供1人当たりの年間養育費は未就園児が81万円、未就学児114万円、小学生84万円、中学生と高校生は97万円となっています。現在は消費税や社会保障費に加えて、物価も高騰していることから、子どもの養育費はさらに跳ね上がっており、子を持つことはリスクと考える人が増える中、子どもの医療費を助成する自治体をインターネットで容易に比較検討できる時代にあって、移住定住の観点から中標津町が選ばれない要因になっている実態が浮かび上がっています。

財源の確保が大きな課題であるとの考えは理解しますが、多くの自治体はふるさと納税の寄附金を充てるなど、自主財源の確保に努めており、当町でも10月より新たな中間事業者のもと、ふるさと応援制度の拡充に努めることとなっております。

新たな財源の見通しが立った折には、医療費助成を初めとする子育て支援を優先して進める考えがあるか、子育て支援施策の置かれた位置について伺います。

**【答弁：町長】**

江口議員の再質問に御答弁申し上げます。

まず南幌町等でございますけれども、大都市周辺のいわゆる衛星都市と言われる部分につきましても、そういった都市周辺の人口を受け入れるためのいろんな施策といたしまして、今言われたような子育て支援策を充実させていくというのはよくある話でございます。

しかし、当町の場合は残念ながらそういった大都市が当然周辺にございませんので、独自でいろんな施策を展開しなくてはいけないという状況でありますので、置かれてる状況はかなり違うというふうにはまず考えているところであります。どの地域も女性が増えて、20代30代の男性よりも少なくなっているのが現状でございますので、これを抑えるためどうするのかというのは、やはり1つの町ではなかなか限界があるかなという気がしております。

いずれにしても、働く女性をしっかりと支援していくという考え方も、これはもう非常に重要な考え方でございますので、収入の面も含めてですね、女性とその地域にしっかりと住める、そして子育てをしっかりとできる地域を目指して今後も進めたいというふうにご考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上です。